

健幸すもとアンバサダー（食育部門・個人）募集要領

行政、関係機関等が推進する健幸すもと”いきいき“プラン「栄養・食生活」「食育推進」活動に協働していただける無償ボランティアを募集します。

けんこう

※健幸：みんなが生涯を通じて健やかに豊かで幸せな生活を送ることができること。

（食生活・食育推進事業）

- （１）行政、関係機関等が推進する食育を目的とした調理実習等への協働
- （２）行政、関係機関等が開催するイベント等での健康増進及び生活習慣病の発症予防のための正しい知識の普及啓発、実践活動への協働

（応募要件）

- （１）健康づくり、食生活改善・食育推進に関心のある者
 - （２）兵庫県いずみ会リーダー養成講座・栄養・食生活・食育等に関連する研修会等を受けたことがある者もしくは家庭以外の調理活動などを実践したことがある者
 - （３）行政、関係機関等と活動を協働できる者
 - （４）募集年度の４月１日現在で満１８歳以上の洲本市民
- ※（２）以外は必須要件

（応募方法）

応募しようとする者は、健幸すもと食生活・食育推進アンバサダー応募用紙（第１号様式）に必要な事項を記載し、持参、郵送又はFAX、オンライン申請ツールのいずれかの方法により洲本市健康福祉部健康増進課に提出しなければならない。

前項により提出された応募用紙は、返還しないものとする。

（登録）

応募用紙に記載いただいた内容について、洲本市健康福祉部健康増進課で登録する。

（登録内容の変更）

登録内容に変更がある場合、すみやかに洲本市健康福祉部健康増進課に変更申請する。

（登録期間）

本人等からの登録の取り下げがない限り、登録は継続されるものとする。